

平成30年8月30日

上士幌町議会
議長 杉山幸昭 様

上士幌町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会

会長 辺見 仁

答 申 書

本審議会は、平成30年7月30日付で諮問のありましたことについて、別紙のとおり答申します。

答 申

1. 諮問事項 議会議員の定数について

(1) 答 申

上士幌町議会議員の定数については、現状の11名とすることが適当と思慮いたします。

(2) 付帯意見

地方自治体は、将来的な人口減少と地域活力の減退に直面し、将来展望が不透明な状況下において、議会の役割が一層重みを増し、議論や審議する議員のさらなる資質向上と求心力が求められています。

今回の答申は、議会全体あるいは上士幌町政全体の将来の活力を見据え、議会機能を維持するためには、最低限の定数と判断したものです。

審議過程においても、議員のなり手不足による無投票選出は議会の活性化につながらないとする一方、これ以上の定数削減は民主主義の根幹に影響するとの意見がありました。

このため、今回は議員定数を現状維持としましたが、今後も議会改革の推進と議員の資質向上に努められることを期待するとともに、情勢変化に対応し、上士幌町として相応しい議員定数の見直しを、引き続き検討していただきましたと考えます。

2. 諮問事項 上士幌町議会議員の報酬について

(1) 答 申

上士幌町議会議員の報酬については、現状維持とすることが適当と思慮いたします。

(2) 付帯意見

議員報酬は町民の関心事項であり、議会の定数やあり方と密接に関わることから、現在の議会の状況と議員活動について議論が交わされました。

そして、これまで自らが定数と報酬を引き下げてきたことは評価し、議員のなり手不足の解消のため、身分保障の向上は必要との考えは理解いたします。

しかし、議員活動が多く町民へ届いていない現状と議員としてあるべき姿を考えた時、改めて議員が襟を正し、議員活動が町民に伝わった時に報酬の議論をすべきと判断いたしました。

このため、議会改革を通じて議員の資質が向上し、議会活動が町民に理解が得られるならば、任期の途中による報酬の引き上げの諮問が行われるりこともあり得ると考えております。

3. 諮問事項 上士幌町議会のあり方等について

(1) 答 申

議会は、自らの意志と情熱により立候補し、当選した議員が町民の代表者となって活動する場であります。

その内容は、町の政策等をチェックし、住民の意見を幅広く聴き、政策提言を積極的に行うことが期待されています。また、議会での議論経過を町民に伝えることも求められています。

しかし、町民からは地方政治への無関心も相まって、議会論議や議員活動に物足りなさを感じているもの現実であります。

このため、今回は、各委員から出された議会や議員に対する意見や要望を問題提起というかたちで答申に代え、議会活動の更なる発展の一助となることを望みます。

(2) 委員からの意見及び要望

別紙のとおり

○委員からの意見及び要望

①議会に対する意見

- ・議会活動が、町民にあまり見えてこない。
- ・議会に関心が持たれない一因として、重要な案件を審議する時、議会と行政側が激しくやりあっているのかなと思う。良くも悪くも、議会と行政がもめていると傍聴に来る人も増えると思う。
- ・現在、議会で町を二分するような問題がない。もし、町の浮沈がかかる問題があれば、みんなが関心を持つはずである。
- ・議会は、町から提案される政策を議論する場ではあるが、提案されたものだけが正しいかを検証する機関でもある。行政は、町民のために良かれと思えば政策を行うが、その政策から漏れていたり、改善すべき点があったりとか、それが後からわかってくるので、そこを議会で議論してもらいたい。
- ・住民と議会との距離が遠いという印象はある。
- ・町民が、地方政治に無関心になっていることと、意気込みのある人が立候補していないように感じる。
- ・地域の問題解決を要望するが、行政でも議会でも話が進まない。話は聞いてくれないままなかなか進展しない。
- ・町への要請となると行政側へ直接することが多い。
- ・町は、施策のスピードが速くて先例が無い中で進めているように思う。なので、その内容を議会が理解するのに苦労していることは理解する。

②議員活動に対する意見

- ・議員の
多選により高齢化が進み弊害が起きているという町民の声がある。
- ・議員を長くやっていると議員としての緊張感が薄れ、なあなあとなっている部分がでてくると思う。
- ・議員活動は、ざかいだよりで知る程度である。
- ・議員は、議会活動が第一優先で臨んでいるため、苦労があると感じる。
- ・一部の議員のチラシを見るくらいで、他の議員がどのような活動をしているか分からない、見えてこない。
- ・議会で議論にならないということは、町民の声を聴くアンテナが壊れているように思う。

- ・選挙が活発だった昔は、議員が有権者の所に来て、問題を発掘していった。
- ・町民と議会と行政を考えた時、議会は町民の代表として、行政をチェックするが、それだけでなく、議員が知りえた情報を町民に伝える必要がある。
- ・議員が施策を理解できないなら、行政側にしつこく説明を求めるべき。
- ・自分たちが町民の代弁者という気持ち（崇高な理念）が必要。

③議会及び議員に対する要望

- ・議会活動が見えない町民が多いので、見える化を進めるべき。
- ・町議会は高年齢化している。いろいろな問題が挙げられているが、次につながる人づくりをしていかなければいけないと思う。
- ・今は、情報を外部に発信して注目してもらうことで、いろいろな意見も出てくると思う。
- ・議員となったのであるから、資質を高める努力が必要だと思う。例えば、資料を見ると、一般質問の回数が他の町村よりも少ない。もっと頑張るために行動規範のようなものを定めた方が良いと思う。
- ・議会がイエスマンになってしまうと、不要論になってしまう。そうすると、定数もいない。報酬もいないという議論になってしまう。
- ・無投票は良くない。質を下げている。
- ・改革をしていくためには、自ら課題を課す必要もある。
- ・議会で議論をするとき、自分の意見をぶつけ合うことが大切で、周りの状況で左右されてはいけない。
- ・来年改選であるが、この時期に定数や報酬、あり方を審議会へ議論を求めるのが遅い。

④議員定数及び報酬に対する意見

- ・議会活動を行うのは大変だと思う。
- ・定数の問題は、ただ減らせば良いというものではない。議会がどちらかに偏ってしまうと修正がきかなくなる。
- ・議員が活発に活動すれば、町民の目にも見えてくるし「こんな報酬でやっているのか」となる。
- ・管内平均を根拠としたのでは、町の自主性がなくなる。
- ・政策決定の場に、多様な意見で施策を補強していくという意味では、議員数が少なければよいとはならない。

- ・定数がこれ以上減ると委員会構成が難しくなり、専門性のある委員会を飛ばして本会議での議論になってしまう。
- ・質問をしない議員がいるという話があったが、一方で一生懸命頑張っている議員もいる。
- ・議員活動に応じて、報酬に差をつけるわけにいかず、報酬はずっと据え置きとなっているが、上げたからといって立候補者が増えるとも思えない。
- ・定数を減らすという議論であれば、報酬のアップということもある。
- ・今後、専門議員と呼ばれる議員が受け取る報酬まで上げる時代が来るのではないかと思っている。そのためにも、議会のあり方が良い方向に向かって行くのであれば次回、見直しでも良いのではないか。
- ・なり手が無くて次回の選挙が無投票で決まるのであれば、町民からの批判を審議会であるわれわれが受けることになる。
- ・報酬は、前回、大幅に引き下げていることは理解する。ネックは、議会のあり方を含めた活動だと思う。これが、町民に見えていないから反発になってしまうと思う。
- ・報酬は、十勝管内の町と比較すると一番下であり、これでは議員のモチベーションも上がらないと思う。
- ・今回、審議会に諮問があり、議員の窮状も分かってきたが、報酬はすぐに上げるのではなく、議員が襟を正して町民に働き掛けて、町民から上げるべきという機運が出てきた時に上げないとコンセンサスが見当たらない。
- ・議員一人一人が何をやるべきかを考え、きちっとやって、その姿を町民に見せた時に、はじめて報酬の話は出てくるものだと思う。
- ・報酬は、現状維持とし、議員が学んで資質向上をするのであれば、引き上げをすべきという考えを次の審議会へ送っても良いのではないか。
- ・定数と報酬は、下げた苦しい時期を乗り越え、今は、先進的な施策を行っているので、それらを元に戻すという考え方もある。
- ・報酬だけでなく、議員活動は資料を見るとあまり活発でない。それが報酬引き上げとならない原因になっている。
- ・報酬を現状維持とした場合、出役に応じて手当を付けるなどの方策もあるのではないか。
- ・議員が、襟を正して町民にアピールして、町民から「薄給で頑張っている」という形が見えた時に上げるのはやぶさかでない。
- ・報酬は、これまでの活動では町民の理解が得られない。来年は改選となるが、4年間据え置きということではなく、議員がどのようなアクションを起こすかを見守り、それによっては再度、審議すべき議題である。

